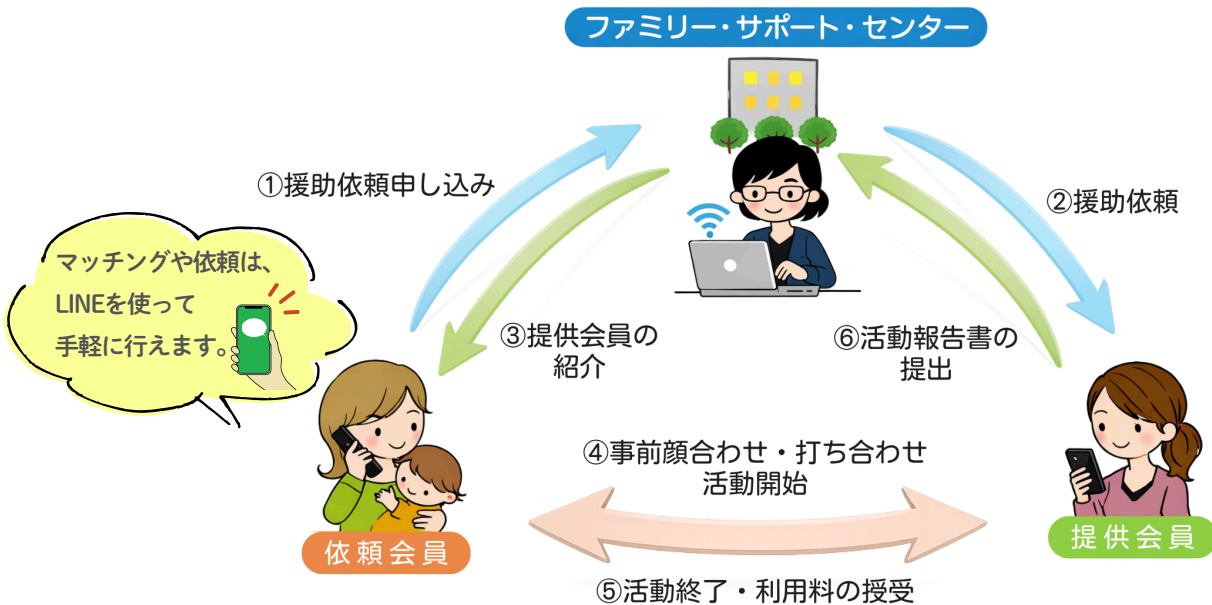


呉市ファミリー・サポート・センターのシステム



ファミリー・サポート・センターの支援内容

保護者が安心して子育てができるよう、お子さんの一時的な預かりなどの援助を行います。

生後56日まで

- ・授乳やおむつ交換
- ・沐浴の補助
- ・こどもの見守り

援助場所
依頼会員の自宅

生後57日から中学3年生まで

- ・保育所や学校等の開始前や終了後の預かり
- ・保育所や学校等への送迎
- ・保育所や学校等がお休みの日の預かり
- ・参観日や通院など、乳幼児を連れての外出が難しいときの預かり
- ・依頼会員がリフレッシュしたいときの預かり
- ・依頼会員の体調がすぐれないときの見守り
(感染症の場合は除く。依頼会員宅での見守りは、在宅時のみ。)
- ・夜間勤務などの就労により、夜間にお子さんをみる方がいない場合に行う、宿泊をともなう見守り(24時間サポート)

【24時間サポートの利用条件】

次の①②の両方を満たす方が対象です。また、お預かりできるお子さんは1歳以上です。

- ① 呉市内に居住していること
- ② 呉市内に勤務先があること

援助場所

- ・提供会員の自宅
- ・依頼会員の自宅
- ・地域子育て拠点等の施設
「くれくれ・ば」「ひろひろ・ば」など
- ・子どもの安全が確保できる場所

会員の条件

- 依頼会員 ・呉市に居住または市内に勤務先がある人
- 提供会員 ・呉市に居住の人で、地域でこどもと子育てを支える活動をしたい人
- 両方会員 ・依頼会員と提供会員の両方を登録したい人

利用料金

平日(月曜日～金曜日まで)の7時～19時まで、1時間600円
土・日曜日・祝日・上記以外の曜日・時間帯、12月29日～1月3日は1時間700円
24時間サポート(宿泊を伴う)は1時間600円 ※依頼会員が提供会員に直接支払います。

助成制度

ひとり親家庭の方等が利用された場合は、利用料金の助成制度があります。
お問い合わせ先 こども支援課支援グループ ☎0823-25-3173

